

令和 8 年度昭和村職員採用試験実施要領

令和 8 年 3 月

令和 8 年度昭和村職員採用試験を実施します。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務	若干名	一般的な書記的業務又は補助業務に従事する。

2 採用予定年月日 令和 9 年 4 月 1 日

3 受験資格

職 種	受 験 資 格
一般事務	平成 9 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は、令和 9 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの者

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第 1 6 条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 昭和村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

(1) 第1次試験

区 分	内 容
適性検査	<p>職場への適応性について検査します。</p> <p>使用目的：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を確認します。</p> <p>出題数：150題</p> <p>試験時間：20分</p>
教養試験	<p>公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、大学卒業程度の択一式筆記試験を行います。</p> <p>出題分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題</p> <p>出題数：40題</p> <p>試験時間：120分</p>

(2) 第2次試験（第1次試験合格者に対して行います）

区 分	内 容
口述試験	主として人物について試験を行います。
作文試験	識見、論理性、文章力等について試験を行います。

※第2次試験日当日、受験者は成績証明書を提出してください。

5 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第1次試験

日 時	場 所	合 否 発 表
令和8年7月12日（日） 受付 8：30～9：15 ○適性検査（職場適応性検査） 説明 9：25～ 検査 9：40～10：00 ○教養試験（大学卒業程度） 説明 10：15～ 試験 10：30～12：30	昭和村役場 2階 201～203 会議室	第1次試験の合格者発表は7月中を目処に受験者宛て通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者について行います。

6 給与

給与は、昭和村職員の給与に関する条例等の規定により支給されるほか、該当者に対しては、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

初任給は原則として、大卒が232,000円です。ただし、職歴等がある場合には、一定の基準により調整があります。

7 受験手続き及び受付期間

(1) 申込書の交付

申込書は、総務課で交付します。

なお、郵送による交付を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、140円分の切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒（角2封筒、A4版対応）を同封して総務課まで請求してください。

(2) 申込手続き

申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真2枚を貼付して、履歴書（役場指定様式）とともに総務課へ提出してください。

なお、郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「試験申込」と朱書してください。

(3) 申込受付期間

令和8年4月6日（月）から令和8年6月5日（金）までの受付となります。

なお、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。また、郵送は、受付最終日必着のものに限り受け付けます。

(4) 受験票の送付

受験票は、試験日の10日前までに発送します。

8 その他

この試験に関する問い合わせは、昭和村役場 総務課 庶務係
(直通：0278-25-3451) までお願いします。